様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成２４年　５月１４日現在

機関番号：11301
研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2008　～2010
課題番号：20520609
研究課題名（和文）　イスラム社会における「結婚力」の研究：
フランス委任統治期シリアのケース・スタディ
研究課題名（英文）　Study of “nuptiality” in Islamic societies:
A case study of French Mandatory Syria

研究代表者
大河原　知樹（OKAWARA TOMOKI）
東北大学・大学院国際文化研究科・准教授
研究者番号：60374980

研究成果の概要（和文）：
本研究では、シリアの都市ダマスカスにおける 1921～1933 年の間のさまざまな結婚データ（当事者の年齢、親の職業、出生地、現住地、婚資金など）を収集、入力し、計量的に分析した。結果、(1) 女性の平均結婚年齢は 1920 年代半ばの一時的上昇を経て、1934 年までに 20 世紀初頭の平常期に数値が回帰した、(2) 男性の年齢は同じ 1920 年代半ばに異常な上昇を見せ、1934 年までに、20 世紀初頭の水準と比べても 3 歳高めの数値に達した。したがって、フランス委任統治期前半のダマスカスの人口動態「危機」期は、女性よりも男性に「過酷」であったと結論づけられる。

研究成果の概要（英文）：
This research aimed to (1) collect various data of “nuptiality” trends (mean ages at marriage, parents’ occupations, birth and residential places, dowry etc.) of the city of Damascus/ Syria between 1921 and 1933, (2) input and (3) analyze them by some quantitative analysis. We have attained the results as followed: (1) women’s mean age at marriage increased temporally in the middle of 1920s, but then subsided to the level of the beginning of the 20th century until 1934, (2) men’s mean age at marriage increased unnaturally in the middle of 1920s, that is to say, three years higher than the level of the beginning of the 20th century. In conclusion, Damascene men encountered more “difficult” situations in comparison with Damascene women under the population “crisis” of the first half of French mandatory period.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
平成２０年度	500,000	150,000	650,000
平成２１年度	500,000	150,000	650,000
平成２２年度	200,000	60,000	260,000
年度			
年度			
総　計	1,200,000	360,000	1,560,000

研究分野：人文学
科研費の分科・細目：東洋史
キーワード：西アジア・イスラーム史

１．研究開始当初の背景

イスラム社会における結婚と出生の問題は、人口爆発危機が高まりだした 1970 年代から研究が進んだが、いまだに十分な研究蓄積があるとは言いがたい。ムスリム人口が集中する中東、中央アジア、南アジア、東南アジアに関する計量分析は 1970 年代以降に偏り、それ以前の当該社会における結婚と出生の研究は、専らイスラム家族法の解釈と近現代の法整備・改革の分析の二つに集中している。しかし、計量分析を伴わないこれらのアプローチは、現実社会との接点に乏しく、問題の理解および問題解決の策定にとっては有効ではない。

1970 年代以前と以後とで、主流となるアプローチがこれほど性格の異なるものとなった最大の原因は、当該地域における資料の不在、もしくは資料へのアクセス制限である。近代的なセンサスが行われていなかった時代には、結婚の計量分析に耐えうる資料そのものが存在しない。また、人口センサスが始まった 19 世紀以降 20 世紀前半までについては、当該地域での資料公開が進まず、研究に利用することがほぼ不可能であった。

しかし、応募者はシリアで 20 世紀前半の結婚資料の公開が始まったことを 1997 年に知った。その後、さらに調査を重ね、この資料が過去と現在のイスラム社会の「結婚力」の歴史を体系的に理解するための「失われた鎖（ミッシング・リンク）」的な資料だと確信した。2001 年度までの調査でオスマン時代末期（1902－18）のシリアの結婚を調べ、その成果を公表した。簡単に要約すれば、この時期のシリアの結婚は静態的ではなく、社会的、経済的に非常に大きな危機に見舞われていたと言える。これを基礎として 2006 年度以降は、フランス植民地体制下に置かれた委任統治期（1920－46）のシリアの結婚分析に着手した。2006 年度、07 年度の科学研究費補助金では、この時代のほぼ中間にあたる 1934 年のダマスカスの全ての結婚（1333 件）のデータを収集・入力し、今現在分析を進めている。この単年度分析を期間全体に拡大し、その推移を観察することは、分析の精度を高める上できわめて重要である。

応募者は、世界の歴史人口学界をリードする速水融氏の研究グループにおいて中東イスラム社会の人口・家族の分析に協力した経験をもち、応募者は国内外の学会で結婚や家族の研究発表を行ない、国際的に定評あるフランス・アラブ研究所から『ダマスカス歴史文書館所蔵イスラム法廷台帳目録』(1999: Brigitte Marino との共著)を出版し、Brill 学術出版から出版された『女性とイスラム文化百科辞典』第 2 巻(2005)に「世帯類型と構造：オスマン帝国」項目を執筆したことを付記しておく。

２．研究の目的

本研究は 1933 年以前の 13 年間のダマスカスの全結婚データを収集、データ入力し、分析することを目的とする。具体的には、公開されている結婚資料から、当事者の年齢、親の職業、出身地、婚資金など、収集すべきデータを絞って抽出し、コンピュータに入力する段階、入力したデータを計量的に分析する段階に分かれる。これによって、フランス委任統治下のシリアにおける「結婚力」すなわち結婚傾向を多様な角度から理解することを試みる。

この分野において、本研究は、これまで数値の裏づけのなかった 1920 年代、30 年代のシリアの「結婚力」を計量的に分析するという学術的な特色をもつ。これは今まで憶測でしか言及されなかった 20 世紀前半のシリアの結婚の実態を具体的な数値にもとづいて明らかにするという意味で画期的なことである。また、そのための資料は、まだ応募者の外に誰も計量分析には用いていない点で世界に先駆けた研究プロジェクトであると言うこともできよう。

研究成果として、男女の結婚年齢（女性については再婚か初婚かも判明）の推移、婚資や出身による「結婚力」の差の分析に加え、結婚時の両親の職業や生存率など、社会的に興味深い変数を組み合わせた分析によって、1920 年代、30 年代当時のシリアのイスラム教徒の「結婚力」の実態がさまざまな側面から浮かび上がることが予想される。同時代の西アジアのどの地域でもこのような研究は行われておらず、世界的にも貴重なデータを十数年分提供することとなろう。

３．研究の方法

研究目的達成のための具体的な研究方法は、海外での資料調査と国内における入力作業・計量分析の実施の二段階に分けられ、それを年度ごとに効率的に実施していくことによって達成される。

平成 20 度はパイロット調査にあてられる。当初は、当該研究に関連する学術書の購入、およびこれまで蓄積された結婚データ整理に経費を配分するが、本研究が対象とするフランス委任統治期のシリアの「結婚力」分析に、オスマン時代末期の分析方法をそのまま応用してよいか、あるいは別の方法を用いるのが妥当かは対象年代の資料をサンプル調査する必要がある。

具体的には、実際の分析に用いる変数を増やす必要があるか、あるいは減らしても十分な結果が得られるかどうかを検証する作業を実施する。その結果にもとづいて、次年度の資料収集・データ入力計画を確定する。なぜならば、オスマン時代からフランス委任統

治期にかけて、結婚資料の様式が数回にわたって変更されており、抽出可能なデータが全期間にわたって存在するかどうかを確認することが求められるからである。

したがって、シリアの公文書館において、フランス委任統治期前半の（1934 年を除く）結婚資料についての調査を重点的に実施すること、および研究のための学術書購入など、研究環境を整えることが初年度の大きな目標となる。

平成 21 年度以降は 2 年という限られた期間で、最大限の研究成果を達成すべく、全体の方針としてもあげたとおり、海外での資料調査と国内における入力作業・計量分析の実施の段階を年度ごとに効率的に実施することを基本とする。具体的には、平成 21 年度に、外国旅費を使用して、シリア公文書館で 1920 年から 1933 年までの結婚資料を収集する作業に全力を尽くす。残りの期間は入力環境の整備に力を入れ、可能であれば、入力を可能な限り、進める。

平成 22 年度は入力を完成させ、そのデータを用いて、シリアの「結婚力」の分析を実施する。研究結果をオスマン時代のデータと比較対照することによって、20 世紀前半のシリアのイスラム社会の「結婚力」の詳細な見取り図を作成することができると期待される。

４．研究成果

以下は年度毎の研究成果を略述した後に全体の研究成果を記す。

平成 20 年 9 月にシリアおよびトルコにおいて現地調査を実施し、フランス委任統治期のダマスカスにおける 1920 年代以降の結婚契約台帳の所蔵状況およびデータの整合性を確認した。その結果、所蔵されている台帳は 1920 年代前半部分において、記録がない部分が存在すること、契約書の書式そのものが 1934 年とは異なることが判明した。したがって、通時的分析に関しては、調査項目を絞り込んで分析せざるを得ないこととなる。サンプル分析からは、1927 年以降の結婚契約データ採集の方が、それ以前のデータ採集よりも、本研究の目的達成のためには望ましいという結果が出た。

平成 21 年度においては、前年度の調査において取得した 1920 年代前半のデータを、サンプルの 20～25%抽出の形で入力した。入力終了後、データクリニックを実施し、簡易分析によって平均結婚年齢などの基礎的な数値を導きだした。

シリアとトルコで海外調査を実施し、ダマスカスの結婚に関係する台帳 2 冊を新たに発見し、そのうちの 1 冊のデータをサンプル調査した。調査の結果、この 2 冊の台帳はオスマン期とフランス委任統治期をつなぐ結婚登録システムを考察する上で非常に貴重なデータを含むことが判明した。

この時点で、ほぼ研究の基礎分析は完了した。女性の平均結婚年齢は 1920 年代半ばの 2 回の一時的上昇を経て、1934 年までに 20 世紀初頭の平常期に数値が回帰したこと、男性は女性と同時期に数値の異常な上昇を見せ、1934 年に至っても数値は回帰せず、20 世紀初頭の水準と比べても 3 歳高めの数値を観察した。したがって、分析の枠内では、フランス委任統治期初期の混乱は、女性よりも男性に「過酷」であったと結論づけられよう（下図参照）。

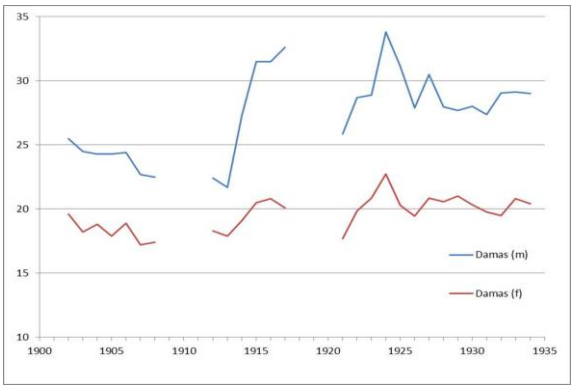

図：平均結婚年齢の推移(ダマスカス)
1902 - 1934（1921 - 1933 年部分が新たなデータ）

平成 22 年度は、2 年間に蓄積したデータの分析に重点を置いた。全体の結果を要約すれば、オスマン時代末期（1914 - 1917）に異常な上昇を見せたダマスカスの男女の平均結婚年齢は、フランス委任統治期前半に 1914 年以前の水準まで低下したが、安定したという状況ではないこと、1920 年を境として、平均結婚年齢が男性は 27 才、女性は 19 才を下回ることがなくなったこと、この二点が最終的な研究成果である。

さらに、東日本大震災による繰越申請が認められた平成 23 年 11 月にカイロで実施された国際ワークショップで、本研究成果の一部を公開すべく、データ中の新郎新婦、および父親の職業に着目したマッチングを行い、オスマン時代に就労した親世代の職業動向がフランス委任統治期の子世代にどう反映していたかを分析し、結果を発表した。時間の制約があり、十分な分析はできなかったが、同ワークショップで提示した暫定的な分析結果は次の通りである。1934 年に記録されたイスラム教徒の婚姻数 1243 件のうち、1019 件（約 82%）という高い割合が lower class に分類される。残る 224 件中の upper class47 件（約 4%）を除いた 175 件（約 14%）程度が middle class と推定される。その多くは、公務員、商人、医者、教師、技師などからなっていた。彼らは当時のシリアの都市社会政

治を動かす新たな原動力として注目されているが、婚姻人口比では多数を占めていない。結婚相手の選択にあたっては、相当程度、親世代の職業が子世代に影響を与えていた可能性があったことを指摘した。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　２件）
① 大河原知樹「オスマン帝国時代末期のダマスカスの世帯―イスタンブルとの比較分析―」比較家族史学会(監修)、落合恵美子・小島宏・八木透(編)『歴史人口学と比較家族史』早稲田大学出版部、査読無、2009、235－259
② 大河原知樹「オスマン民法典(メジェッレ)略史－起草から失効まで」大河原知樹他編『オスマン民法典(メジェッレ)研究序説』人間文化研究機構(NIHU)プログラム イスラーム地域研究 東洋文庫拠点、査読無、2011、21-34

〔学会発表〕（計　４件）
① 大河原知樹「フランス委任統治期シリアにおける結婚登録制度と結婚性向：序説」日本中東学会第24回年次大会、2008年5月25日、千葉大学
② 大河原知樹「フランス委任統治期シリアにおける結婚性向と出生力に関する一考察」日本中東学会第26回年次大会、2010年5月9日、中央大学
③ 大河原知樹「文書は語る」2010年度イスラーム地域研究合同集会，公開講演会「イスラーム史料：原典が語りかけるもの」(招待講演)、2010年7月3日、早稲田大学
④ Tomoki Okawara “Reproduction of Ottoman ‘middle class’? : An analysis of “middle class” family marriage strategy in the late and post Ottoman Damascus,” International Workshop, In the ‘Middle’ of Society: Social Transformations and the Appearance of New ‘Middle Classes’ in the Urban Centres of the Middle East (ca 1500 to 1900), 2011年11月12日, The American University in Cairo, Cairo, Egypt

〔図書〕（計　１件）
① 大河原知樹「第14章：現代国家の枠組み」後藤明・木村喜博・安田喜憲編『西アジア』朝倉書店、2011、359-384

６．研究組織

(1)研究代表者
大河原　知樹（OKAWARA TOMOKI）
東北大学・大学院国際文化研究科・准教授
研究者番号：60374980

(2)研究分担者
（　　）
研究者番号：

(3)連携研究者
（　　）
研究者番号：